

3

区民の力で築く元気に輝くまち



## 施策14 区内中小企業の育成

### 現状と課題

区内の事業所は、その多くが従業員20人未満の小規模企業であり、その数は昭和56年をピークに毎年減少しています。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、江戸切子をはじめとする伝統技術を保持している事業所も含まれています。

これらの原因には、安価な外国製品の流通や若者の製造業離れといった社会経済状況の変化、後継者の不足、伝統技術継承者育成の困難性、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業が考えられます。

こうしたことから、中小企業が優れた経営力・競争力・技術力を備えるよう、多様な支援が求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

後継者・技術者が確保され、地場産業である製造業を中心に区内の産業が活性化されるとともに、情報処理産業を中心とした大企業との連携の強化により、新旧の異業種の共存共栄が実現されています。

### 施策実現に関する指標

|                   | 現状値                   | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法 |
|-------------------|-----------------------|---------------|--------|
| 49. 事業所数          |                       |               |        |
| (工業)              | 2,380事業所<br>(平成17年度)  | —             | 業務取得   |
| (商業)              | 4,550事業所<br>(平成19年度)  | —             |        |
| 50. 製造業における従業員数   | 17,090人<br>(平成17年度)   | —             | 業務取得   |
| 51. K-NET※1アクセス件数 | 200千件<br>(平成20年度)     | 230千件         | 業務取得   |
| 52. 地場産業の出荷額      | 151,790千円<br>(平成17年度) | —             | 業務取得   |
| 53. 創業支援融資貸付件数    | 49件<br>(平成20年度)       | —             | 業務取得   |

## 施策を実現するための取り組み

### ①経営力・競争力の強化

#### 目的

中小企業の経営力・競争力を強化します。

#### 取り組み

急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できる経営力をつけるため、制度融資による経営の根幹への支援とともに、ITを活用した情報発信等、中小企業のネットワークを強化します。また、新技術開発・特許・環境認証取得等による競争力・技術力の強化を図り、産学公連携を活性化させます。

### ②後継者・技術者の育成

#### 目的

地場産業の後継者・技術者の育成を支援します。

#### 取り組み

次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち、生涯の職として考えてもらえる機会を整えます。また、事業者が、時代に合った人材育成のノウハウを取り入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるよう支援します。さらに、都立産業技術センターと連携を強化しさまざまな技術者育成に活用します。

### ③創業への支援

#### 目的

区内での創業を支援します。

#### 取り組み

制度融資・相談・セミナーを行い、区内で起業しやすい環境を整え、堅実な創業に対する支援を行い、優良な創業者を育成します。

## 主要事業

◎商工情報ネットワーク化事業(P.145)

## 施策15 環境変化に対応した商店街振興

### 現状と課題

江東区では、区内各所に江戸の名残を残した門前町や下町情緒あふれる商店街が多く、区民や観光客に親しまれてきました。しかし、大規模小売店舗の進出や後継者不足、消費行動の多様化など社会経済状況の変化を背景として、商店街では廃業や空き店舗が増加しています。

こうした現状から、区民は商店街の各個店の魅力や賑わいが薄れていると強く感じており、商店街の再活性化の要望も多くあります。

そのため、地域コミュニティの核としての役割や高齢社会に対応したサービスの充実など、地域社会のニーズを的確に捉えた商店街の魅力向上が求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。

### 施策実現に関する指標

|                               | 現状値               | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|-------------------------------|-------------------|---------------|---------|
| 54. 1週間のうち、商店街を利用した<br>買い物の日数 | 2.0日<br>(平成21年度)  | 3.5日          | 区民アンケート |
| 55. 賑わいが増したと回答した商店街の<br>割合    | 11.1%<br>(平成21年度) | 20%           | 業務取得    |
| 56. 魅力ある商店街が身近にあると思う<br>区民の割合 | 39.2%<br>(平成21年度) | 50%           | 区民アンケート |

## 施策を実現するための取り組み

### ①利用しやすい商店街の拡充

#### 目的

多様化している区民の消費行動に応えられる商店街をつくります。

#### 取り組み

商店街が取り組む空き店舗の有効利用や、独自サービスに対する支援を充実させ、楽しんで買い物ができる快適な商店街を目指します。

### ②商店街イメージの改革

#### 目的

商店街のイメージを明るく活気に満ちたものにします。

#### 取り組み

シンボルマーク・キャッチフレーズの策定や、特色ある外観の創出など商店街が行うPRに対し、積極的な支援を行います。



## 施策16 安心できる消費者生活の実現

### 現状と課題

消費生活に関する被害が多様化・複雑化し、特に高齢者や若者に対する悪質化・巧妙化した手口による被害やトラブルが増加しています。また、産地や消費期限偽装など消費者の信頼を揺るがす事件が多発しています。

こうした状況に対し、江東区では消費者センターに相談員を配置し、区民からの苦情、相談の解決を図るとともに、学校や福祉会館等での出張講座等を通して、消費者保護に関する啓発を行っています。

多発する消費者被害の事前防止と早期の被害者救済のため、高齢者や若年層に対応した相談体制の構築や迅速な情報提供等の充実が求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

消費者情報の適切な発信や相談体制の充実により、安心できる消費者生活が実現しています。

### 施策実現に関する指標

|                        | 現状値                | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|------------------------|--------------------|---------------|---------|
| 57. 消費者相談窓口を知っている区民の割合 | 35.0%<br>(平成21年度)  | 65%           | 区民アンケート |
| 58. 消費者相談の解決割合         | 13.26%<br>(平成20年度) | 20%           | 業務取得    |

## 施策を実現するための取り組み

### ①消費者情報の提供の充実

#### 目的

消費者の自己防衛力を高め消費者被害を防ぎます。

#### 取り組み

将来の消費者である高校生や中学生についても総合学習等の時間等を活用し消費者教育を行います。また、安全な消費生活を送れるよう区のホームページ等を通じてタイムリーな消費者情報を発信します。

### ②消費者保護体制の充実

#### 目的

高度化・複雑化した消費生活に関する被害から消費者を守ります。

#### 取り組み

日々複雑多様化する区民からの相談に適宜適切な解決策の提示を行います。また、困難な事案に対しては、関係機関と協力して対応し、迅速な解決を図ります。

## 主要事業

### ◎消費者センターの改修(P.146)



## 施策 17 コミュニティの活性化

### 現状と課題

町会・自治会の加入率は減少傾向にあるものの、NPO<sup>\*1</sup>法人数や地域活動に参加する区民の割合、行政と社会貢献活動団体<sup>\*2</sup>の協働事業<sup>\*3</sup>は増加傾向にあります。一方で、江東区は人口が増え続けており、行政だけでは担いきれない子育て支援や高齢者の見守りなど、地域のコミュニティに求められる役割はより一層重要となっています。

そのために、世代や国籍を超えた区民が町会・自治会を含めたコミュニティ活動へ積極的に参加し、地域社会と密接にかかわりを持ちながら、自ら地域の発展や課題解決に取り組む仕組みづくりを推進していくことが重要です。こうしたことから、情報提供の促進、コミュニティ活動の場の確保、リーダーの育成などの取り組みが求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

世代や国籍を超えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

### 施策実現に関する指標

|  | 現状値                                 | 目標値<br>(26年度)     | 数値取得方法  |
|--|-------------------------------------|-------------------|---------|
| 59. 町会・自治会・NPO・ボランティアなど<br>コミュニティ活動に参加する区民の割合                                  | 21.4%<br>(平成21年度)                   | 26%               | 区民アンケート |
| 60. 区が提供するコミュニティ活動情報を使<br>ったことがある区民の割合   | 19.3%<br>(平成21年度)                   | 24%               | 区民アンケート |
| 61. 区民館・地区集会所・文化センターの<br>利用率<br><br>(区民館)<br>(地区集会所)<br>(文化センター) <sup>*4</sup> | 56.4%<br>19.2%<br>63.8%<br>(平成20年度) | 60%<br>20%<br>65% | 業務取得    |
| 62. 地域に根ざしたイベントへの参加者数  | 896千人<br>(平成20年度)                   | 920千人             | 業務取得    |



## 施策を実現するための取り組み

### ①コミュニティ活動への参加の促進

#### 目的

区民によるコミュニティ活動の活性化を図ります。

#### 取り組み

すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。

### ②コミュニティ活動の情報発信

#### 目的

コミュニティ活動に関する情報を発信します。

#### 取り組み

町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。

### ③コミュニティ活動の環境整備

#### 目的

いつでも誰でもコミュニティ活動をすることのできる場を提供します。

#### 取り組み

既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。

### ④世代、国籍を超えた交流の促進

#### 目的

区民の地域、世代、国籍を超えたさまざまな交流を促進し、地域の連帯意識を高めます。

#### 取り組み

区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけづくりとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

## 主要事業

◎地区集会所の改修(P.147)

◎区民館の改修(P.148)

- ※1: NPO・・・「社会的使命のために活動し、営利を目的としない民間団体」の総称。N (Non)、P (Profit)、O (Organizations) の頭文字  
※2: 社会貢献活動団体・・・NPO法人及び公益的な社会貢献活動を行っている任意団体(財団法人等の公益団体、町会・自治会等の地縁団体を除く)  
※3: 協働事業・・・共催、実行委員会・協議会、事業協力、事業委託、情報提供、情報交換等により、ともに考え行動しながら共通の課題解決に取り組んでいくこと  
※4: 文化センターの利用率・・・総合区民センター、江東公会堂、深川江戸資料館、芭蕉記念館、男女共同参画推進センター、産業会館、商工情報センターの貸出可能施設の利用率を含む。

## 施策 18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

### 現状と課題

江東区では、充実した施設環境のもと、生涯学習・スポーツ関連団体が多岐にわたる活動を行っており、区民の生きがいや健康づくりの輪が広がっています。

今後は、団塊世代の大量退職などによって、地域での学習・スポーツのニーズがさらに高まることが予想されるため、スポーツセンターの利便性向上や地域情報拠点としての図書館機能の強化など、誰もが参加しやすい生涯学習・スポーツ環境の整備が必要とされています。また、これらの活動を通して、区民が習得した成果を地域で活かせる地域還元型の生涯学習・スポーツの推進がより一層求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

### 施策実現に関する指標

|                                      | 現状値                 | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|--------------------------------------|---------------------|---------------|---------|
| 63. 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合          | 18.7%<br>(平成21年度)   | 25%           | 区民アンケート |
| 64. 図書館の登録利用者数(年間)                   | 88,784人<br>(平成20年度) | 92,000人       | 業務取得    |
| 65. 図書館資料貸出数(年間)                     | 4,122千冊<br>(平成20年度) | 4,500千冊       | 業務取得    |
| 66. 生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合 | 14.2%<br>(平成21年度)   | 20%           | 区民アンケート |

## 施策を実現するための取り組み

### ①誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供

#### 目的

誰もが生涯にわたって多様な学習・スポーツに参加できる機会をつくります。

#### 取り組み

時代に合った学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、地域スポーツクラブの育成支援などにより、多様な学習・スポーツの機会を提供していきます。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進します。

### ②継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援

#### 目的

区民が主体的に生涯学習・スポーツを継続して行い、蓄積した成果を地域に還元します。

#### 取り組み

生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等を通して、継続的な活動に対する支援を充実させます。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

## 主要事業

◎文化学習施設の改修(P.149)

◎区民体育館の改修(P.149)

◎屋外区民運動施設の改修(P.150)

◎図書館の改修(P.150)



## 施策 19 男女共同参画社会の実現

### 現状と課題

近年、江東区では男女が平等だと思ふ区民の割合は徐々に増加しているとともに、審議会等への女性の参画率は一定の割合が確保されているものの、いまだ区が定める目標値には届かないことから、男女共同参画社会の進展に向け、一層の男女平等意識の向上を図っていく必要があります。

このため、区の政策・方針決定の場における女性の参画をさらに促進するとともに、生涯学習・地域活動など、あらゆる場における男女平等教育を推進しなければなりません。一方、配偶者等からの暴力に対し、暴力防止、被害者の保護、自立支援を図る必要があります。

このようなことから、男女共同参画プランに基づく男女共同参画社会の実現に向け、積極的な取り組みを進めていくことが求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。

### 施策実現に関する指標

|                                      | 現状値                | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|--------------------------------------|--------------------|---------------|---------|
| 67. 男女が平等だと思ふ区民の割合                   | 16.7%<br>(平成21年度)  | 40%           | 区民アンケート |
| 68. 区の審議会等への女性の参画率                   | 29.3%<br>(平成20年度)  | 40%           | 業務取得    |
| 69. 仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思ふ区民の割合 | 25.2%<br>(平成21年度)  | 38%           | 区民アンケート |
| 70. DV相談件数                           | 1,146件<br>(平成20年度) | —             | 業務取得    |

## 施策を実現するための取り組み

### ①男女平等意識の向上

**目的** 男女の平等意識を向上させます。

**取り組み** 学校や企業、個人、地域に対して、各種啓発活動を行うなど、一人一人の意識改革を図ります。

### ②性別によらないあらゆる活動への参加拡大

**目的** 性別によらないあらゆる活動への参加を支援し、男女共同参画を推進します。

**取り組み** 区民が性別に関係なく家庭や社会で活躍できるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。

### ③仕事と生活の調和の推進

**目的** 男女の職業生活や家庭・地域生活を両立できるような環境づくりを促進します。

**取り組み** ワーク・ライフ・バランス<sup>※1</sup>の実現に向けて、企業への働きかけや家庭などへの支援を行います。

### ④異性に対するあらゆる暴力の根絶

**目的** 異性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します。

**取り組み** DV防止法<sup>※2</sup>に基づく基本計画を策定し、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を行います。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)など、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。

## 主要事業

### ◎男女共同参画推進センターの改修(P.151)

※1:ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)・・・国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること

※2:DV防止法・・・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)

## 施策20 文化の彩り豊かな地域づくり

### 現状と課題

文化活動は、すべての区民が真にゆとりとうるおいを実感できる豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものであり、経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉となっています。

江東区は、有形・無形の文化財が1,000を超えるなど、文化資源が豊富にあり、芸術文化に関する活動や、個性豊かな地域文化づくりへの取り組みも活発に行われています。今後、定住志向の高まりや社会の成熟、団塊世代の大量退職や余暇時間の増加に伴い、地域の伝統文化を享受し、芸術文化に接したいという欲求はさらに増えていくことが見込まれます。

このようなことから、伝統文化に親しみ、芸術文化を楽しむ機会の充実や新しい地域文化を生み出す環境づくりが求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。

### 施策実現に関する指標

|                                 | 現状値                 | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|---------------------------------|---------------------|---------------|---------|
| 71. 文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合 | 41.5%<br>(平成21年度)   | 50%           | 区民アンケート |
| 72. この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合    | 57.8%<br>(平成21年度)   | 65%           | 区民アンケート |
| 73. 芸術文化活動団体の施設利用件数             | 63,534件<br>(平成20年度) | 66,000件       | 業務取得    |

## 施策を実現するための取り組み

### ① 伝統文化の保存と継承

#### 目的

文化財を保護し、伝統文化の保存・継承に努めます。

#### 取り組み

文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財ガイドの育成や伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。

### ② 芸術文化活動への支援と啓発

#### 目的

区民が芸術文化活動に親しめる機会をつくれます。

#### 取り組み

芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。

### ③ 新しい地域文化の創造と参加促進

#### 目的

新しい地域文化の創造と区民の参加促進を図ります。

#### 取り組み

さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。

## 主要事業

◎歴史文化施設の改修(P.152)

## 施策21 地域資源を活用した観光振興

### 現状と課題

江東区には、神社・仏閣やさまざまな史跡が多く存在する一方、臨海部においては大規模娯楽施設が立地しているなど、多様な観光資源に恵まれています。また、運河や内部河川が数多くあり、水辺と緑が創り出す美しい景観が江東区の大きな魅力の一つともなっています。

これまで江東区では、観光客の利便性向上を目的として、シャトルバスの運行や観光イラストマップの作成などを行ってきました。また、深川江戸資料館や芭蕉記念館といった江戸情緒に親しめる観光スポットの整備にも取り組んできており、観光客の数は増加しつつあります。しかし、水辺を十分に活用した観光への取り組みはまだ不十分であり、また、区や企業、関係団体が一体となった効果的な情報発信を行っていないなど課題も残されています。

観光振興は、地域経済を活性化させるとともに、区民が地域に誇りと愛着を持つことに寄与するものです。江東区が持つ地域特性を十分に活かした、魅力あふれる観光資源を開発し、積極的にPRすることが必要であり、江東区を訪れる人をおもてなしの心で迎える態勢づくりも求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。

### 施策実現に関する指標

|                           | 現状値                 | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法 |
|---------------------------|---------------------|---------------|--------|
| 74. 江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数 | 1,560千人<br>(平成20年度) | 2,000千人       | 業務取得   |
| 75. 観光情報HPへのアクセス件数        | 37,914件<br>(平成20年度) | 45,000件       | 業務取得   |
| 76. 観光ガイドの案内者数            | 1,216人<br>(平成20年度)  | 2,000人        | 業務取得   |



## 施策を実現するための取り組み

### ①観光資源の開発と発信

#### 目的

地域の特性を活かした新たな観光資源を開発し、江東区の魅力を区の内外に発信します。

#### 取り組み

地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。

### ②観光客の受け入れ態勢の整備

#### 目的

江東区を訪れた人が快適に観光でき、満足して何度も訪れるよう、受け入れ態勢を整えます。

#### 取り組み

観光案内所の整備やシャトルバスの運行など、観光客の利便性向上に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。

### ③他団体との連携による観光推進

#### 目的

他団体との幅広い連携により、より効果的な観光振興を図ります。

#### 取り組み

他自治体・民間企業などとの連携により、新たな観光ルートの創出やイベントを開催するなど観光施策を幅広く推進します。

## 主要事業

◎観光活性化事業(P.153)

◎観光拠点整備支援事業(P.154)



4

ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち



## 施策22 健康づくりの推進

### 現状と課題

近年、がん・心疾患・脳血管疾患など、生活習慣とのかかわりが強い疾患による死亡率が増加しています。こうした中で、国は予防を重視した健康づくり施策推進のため、医療制度改革をはじめとする保健・医療システムの見直しを順次進めてきました。

江東区においても、「健康プラン21」の中間評価を実施し、その結果を踏まえた今後の重点課題を掲げるとともに、区民の健全な食生活習慣を育んでいくための指針となる「食育推進計画」を策定し、更なる健康づくりの推進に努めています。

今後は、これらの健康づくり計画に掲げる目標の達成に向け、区民自らが健康づくりに取り組めるよう、情報提供やきめ細かい支援を推進することが必要です。

### 施策が目指す江東区の姿

区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。

### 施策実現に関する指標

|                           | 現状値               | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|---------------------------|-------------------|---------------|---------|
| 77. 自分は健康だと思う区民の割合        | 66.7%<br>(平成21年度) | 73%           | 区民アンケート |
| 78. 運動習慣のある区民の割合          | 56.5%<br>(平成21年度) | 62%           | 区民アンケート |
| 79. ストレス解消法を持たない区民の割合     | 23.4%<br>(平成21年度) | 15.6%         | 区民アンケート |
| 80. この1年間に健康診断を受けた区民の割合   | 82.3%<br>(平成21年度) | 85%           | 区民アンケート |
| 81. バランス良い食生活を心がけている区民の割合 | 73.2%<br>(平成21年度) | 78%           | 区民アンケート |

## 施策を実現するための取り組み

### ①健康教育、健康相談等の充実

#### 目的

正しい知識を持って、自ら健康づくりに取り組む区民を増やします。

#### 取り組み

健康プラン21に基づいて、講演会や出前講座などによる健康教育を実施します。また、精神保健相談や難病相談などの各種健康相談を行うとともに、健康に関する情報の整備・発信を行います。

### ②疾病の早期発見・早期治療

#### 目的

疾病のハイリスク者や発症者を早期に発見し、発症予防と早期治療につなげます。

#### 取り組み

各種がん検診や健康診査の受診率・精度管理の向上に努め、検(健)診の結果、注意を要する人に対しては継続的な支援・指導を行います。また、保健情報システムを充実するなど、効果的な検(健)診実施体制の整備を図ります。

### ③食育の推進

#### 目的

区民の心身の健康づくりを支える健全な食生活習慣を形成します。

#### 取り組み

食育推進計画に基づいた食教育等を実施します。また、関係部課による推進連絡会の設置や関係団体との連携を図るとともに、食育の日・食育月間の普及啓発に取り組めます。

## 主要事業

◎健康プラン推進事業(P.155)

## 施策23 感染症対策と生活環境衛生の確保

### 現状と課題

新型インフルエンザが世界的な流行を見せるなど、区民の健康はさまざまな脅威にさらされています。また、その他の感染症についても、結核の発生や学校での麻しんの流行及び高齢者施設などでのノロウイルス集団感染など、そのまん延防止が課題となっています。

また、食に関する事件の多発により、区民の生活環境に関する関心が高まっており、食の安全や施設の衛生の確保に向けた監視指導の強化と区民に対する正しくわかりやすい情報提供が必要となっています。

こうしたことから、保健衛生や福祉などの関連部門の連携強化による感染症防止対策及び生活環境衛生の確保に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

### 施策実現に関する指標

|                                | 現状値               | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|--------------------------------|-------------------|---------------|---------|
| 82. 手洗い・うがい・咳エチケットを励行している区民の割合 | 69.1%<br>(平成21年度) | 70%           | 区民アンケート |
| 83. 予防接種率(麻しん・風しん1期)           | 94.5%<br>(平成20年度) | 95%           | 業務取得    |
| 84. 結核罹患率(人口10万人当たり)           | 24.9人<br>(平成20年度) | 18.9人         | 業務取得    |
| 85. 環境衛生営業施設への理化学検査の不適率        | 3.2%<br>(平成20年度)  | 4%            | 業務取得    |
| 86. 食品検査における指導基準等不適率           | 6.8%<br>(平成20年度)  | 4%            | 業務取得    |

## 施策を実現するための取り組み

### ①健康危機管理体制の整備

#### 目的

区民の健康危機が発生した場合の被害拡大を最小限に抑えます。

#### 取り組み

新型インフルエンザ等の健康危機に対応するため、関係機関との連絡体制を強化し、訓練を実施します。また、感染症発生時の体制強化やサーベイランス（流行監視）の確実な実施を図るとともに、日頃より区民及び医療機関などに対する最新情報の提供を行い、感染症に関する正しい知識の普及に取り組みます。

### ②感染症予防対策の充実

#### 目的

結核や麻しんなどの感染症発生を防止します。

#### 取り組み

乳幼児や高齢者への予防接種を推進します。また、関係部署との連絡体制のもと、学校や高齢者施設等各種施設を通じた啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策を充実させます。

### ③生活環境衛生の確保

#### 目的

食の安全や施設の衛生を確保し、区民の安全な暮らしを守ります。

#### 取り組み

食品関係営業施設や薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設に対する監視や指導を行います。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、迅速な情報提供を行います。

## 施策24 保健・医療施策の充実

### 現状と課題

医療制度改革において「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」という国の基本方針が示され、地域医療の連携体制の構築、患者に対する情報提供の推進、信頼できる医療の確保などが求められています。

江東区内における医療機関の状況は、病床数の人口に対する割合で見ると23区の中で低い水準にあり、とりわけ医療資源が不足している南部地域においては、施設整備など医療環境の向上に向けた取り組みが必要となっています。

また今後、高齢人口だけでなく年少人口の増加も見込まれる江東区においては、関係機関の連携によるきめ細かな地域医療体制の構築と、母子保健事業や小児医療の一層の充実が求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージ<sup>\*1</sup>やライフサイクル<sup>\*2</sup>に応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されています。

### 施策実現に関する指標

|                                 | 現状値               | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|---------------------------------|-------------------|---------------|---------|
| 87. 安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合 | 63.2%<br>(平成21年度) | 70%           | 区民アンケート |
| 88. 乳児(4か月児)健診受診率               | 96.7%<br>(平成20年度) | 98%           | 業務取得    |



## 施策を実現するための取り組み

### ①保健・医療施設の整備・充実と連携の促進

#### 目的

良質かつ適切な医療が受けられる環境を構築します。

#### 取り組み

保健・医療施設の不足及び地域的偏在などを是正するため、人口の増加に伴う医療需要の増大が著しい南部地域において総合病院の整備に取り組むとともに、保健相談所の拡充を図ります。また、診療所等に対する医療安全情報の提供や監視指導を推進するとともに、医師会や医療機関との連携を促進し、地域における保健・医療システムの整備に努めます。併せて、救急医療、産科・小児科医療及び休日・夜間診療などの充実に取り組みます。

### ②母子保健の充実

#### 目的

安心して出産・育児をすることができ、すべてのこどもが健やかに発育発達できるようにします。

#### 取り組み

保健サービスの周知、個別支援、虐待予防、包括的なデータ管理、関係機関の連携強化等により、妊娠・出産・育児のリスクを減らし、疾病や障害を予防するシステムを構築します。また、新生児訪問を確実に実施するほか、乳幼児健診や発達に関する専門相談、母子の孤立防止へ向けた相談体制などの充実を図り、妊娠からの一貫した母子保健施策を推進します。

## 主要事業

### ◎総合病院の整備(P.156)



※1:ライフステージ…人の一生を少年期や青年期、老年期などに分けた時の各々の段階

※2:ライフサイクル…誕生から死までの、人の一生の過程

## 施策 25 総合的な福祉の推進

### 現状と課題

我が国の高齢化は、世界的にも類を見ない速さで進展しています。こうした状況の中、国は、平成18年に介護予防重視型システムへの転換を柱とする介護保険制度の見直しを行い、平成20年には後期高齢者医療制度(長寿医療制度)を創設するなど、超高齢社会の到来を見据えた取り組みを進めています。また、平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

江東区においても、今後、団塊世代の高齢化や人口増に伴う高齢者や障害者の増加が見込まれます。このため、今後も高齢者や障害者の誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができるよう保健・医療・福祉のネットワーク化を進め、きめの細かい総合的な福祉施策を推進することが求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

総合的な情報の提供や相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

### 施策実現に関する指標

|                                     | 現状値                | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|-------------------------------------|--------------------|---------------|---------|
| 89. 保健・福祉の相談窓口が身近にあると思う区民の割合        | 30.1%<br>(平成21年度)  | 40%           | 区民アンケート |
| 90. 要支援・要介護状態でない高齢者の割合              | 86.3%<br>(平成21年9月) | 84.6%         | 業務取得    |
| 91. 特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症グループホームの定員数 | 2,001人<br>(平成20年度) | 2,553人        | 業務取得    |
| 92. 福祉サービス第三者評価受審施設数                | 102施設<br>(平成20年度)  | 403施設         | 業務取得    |

## 施策を実現するための取り組み

### ①相談支援体制の充実・手続きの簡素化

#### 目的

区民が保健・医療・福祉サービスについて気軽に相談でき、簡単に手続きができる仕組みを構築します。

#### 取り組み

総合的な相談窓口機能等を備えた、高齢者を対象とした地域包括支援センターや障害者を対象とした地域自立支援協議会の拡充を推進するとともに、保健所や民生委員等必要な機関との連携を強化します。

### ②在宅支援サービスの拡充

#### 目的

高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を提供します。

#### 取り組み

高齢者や障害者ができる限り自宅で生活できるよう、在宅支援サービスを拡充するとともに、介護予防事業に重点的に取り組むなど要介護の重度化の防止策を講じます。

### ③入所・居住型施設の整備・充実

#### 目的

高齢者や障害者が、住み慣れた地域に必要な施設サービスを受けられる環境を整備します。

#### 取り組み

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画・障害福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや障害者入所施設等の整備を着実に進めます。

### ④質の高い福祉サービスの提供

#### 目的

区民が保健・医療・福祉サービスについての情報を活用し、必要なサービスを選択できる環境を構築し、質の高い福祉サービスを提供します。

#### 取り組み

区報やパンフレット、ホームページ等多様な情報ツールを活用し、積極的な情報提供に努めます。また、福祉サービス第三者評価の受審を推進することにより、福祉事業者のサービスの改善・向上を図ります。

## 主要事業

- ◎地域包括支援センターの整備 (P.157)
- ◎小規模多機能型居宅介護施設の整備 (P.157)
- ◎高齢者在宅サービスセンターの改修 (P.158)
- ◎特別養護老人ホームの整備 (P.158)
- ◎介護老人保健施設の整備 (P.159)
- ◎認知症高齢者グループホームの整備 (P.159)
- ◎障害者多機能型入所施設の整備 (P.160)
- ◎福祉サービス第三者評価事業 (P.161)

## 施策 26 地域で支える福祉の充実

### 現状と課題

江東区では高齢化や核家族化の進展に伴い、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれています。高齢者や障害者の誰もが住み慣れた地域で安心して生活するためには、「自助」「共助」「公助」の推進と連携がこれまで以上に重要となっていますが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「共助」機能の低下が特に懸念されています。

こうしたことから、「共助」を推進する区民の自主的な福祉活動を促進・支援するとともに、多くの元気な高齢者がさまざまな面で社会貢献できる仕組みづくりを行い、地域で支える福祉を充実していくことが求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

### 施策実現に関する指標

|   | 現状値                | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|---|--------------------|---------------|---------|
| 93. 生きがいを感じている高齢者の割合                    | 70.6%<br>(平成21年度)  | 80%           | 区民アンケート |
| 94. 福祉ボランティアの登録者数                       | 4,542人<br>(平成20年度) | 5,680人        | 業務取得    |
| 95. 地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合 | 29.0%<br>(平成21年度)  | 40%           | 区民アンケート |

## 施策を実現するための取り組み

### ①高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援

#### 目的

高齢者が生き生きと暮らし、長年培ってきた知識や経験を主体的に地域に活かせる環境を構築します。

#### 取り組み

老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、他世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。

### ②福祉人材の育成

#### 目的

地域社会での福祉の担い手を増やします。

#### 取り組み

高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、団塊世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。

### ③地域ネットワークの整備

#### 目的

地域において区民が互いに支えあう仕組みを構築します。

#### 取り組み

地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

## 主要事業

- ◎児童・高齢者総合施設の整備(P.162)
- ◎健康老人向け施設の改修(P.162)
- ◎高齢者地域見守り支援事業(P.163)

## 施策27 自立と社会参加の促進

### 現状と課題

日本の社会福祉は、介護保険制度や障害者自立支援法が実施されるなど、利用者自らが契約により福祉サービスを選択することになり、サービスの供給量も飛躍的に増大しましたが、認知症高齢者や知的障害者等の中には、判断能力が不十分なために、適切なサービスを楽しむことができない人もいます。こうした人々のサービスを利用する権利を擁護する必要性が高まっています。

また、障害者が各種の行事などに参加することにより、健康維持・増進を図ることや、就労支援など障害者の自立に向けた支援が求められています。

さらに、低所得者等の自立を支援するため、自治体としての取り組みも必要とされるなど、高齢者や障害者をはじめとしたすべての区民の自立と社会参加を促進するための各種施策の拡充が求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

### 施策実現に関する指標

|                                    | 現状値               | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|------------------------------------|-------------------|---------------|---------|
| 96. 権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合     | 18.5%<br>(平成21年度) | 35%           | 区民アンケート |
| 97. 区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数(累計) | 122人<br>(平成20年度)  | 300人          | 業務取得    |
| 98. 生活保護から自立した世帯数                  | 87世帯<br>(平成21年)   | —             | 業務取得    |

## 施策を実現するための取り組み

### ①権利擁護の推進

#### 目的

判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して生活できる仕組みを構築します。

#### 取り組み

権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。

### ②障害者の社会参加の推進

#### 目的

障害者が地域でさまざまな活動に参加し、自立した生活ができるよう支援します。

#### 取り組み

手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。

### ③健康で文化的な生活の保障

#### 目的

区民の健康で文化的な生活を保障します。

#### 取り組み

相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

## 主要事業

◎障害者福祉施設の改修(P.164)

◎権利擁護推進事業(P.164)





5

住みよさを実感できる世界に誇れるまち



## 施策 28 計画的なまちづくりの推進

### 現状と課題

近年、江東区では、マンション建設や南部地域を中心とした大規模開発などにより、人口が最近10年間で約8万人増加し、土地利用の転換も急速に進行しています。他自治体には見られない急激な変化に対応するためには、まちの将来像を明確にするとともに、この将来像を見据えた計画的なまちづくりが必要になっています。

さらに、江東区には豊かな水辺や歴史的建造物が存在し、また、新たに臨海部などの現代的な都市空間も生まれており、各々の地域の個性を伸ばすような多様な景観形成が求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設<sup>\*1</sup>などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

### 施策実現に関する指標

|                                    | 現状値                 | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|------------------------------------|---------------------|---------------|---------|
| 99. 地区計画 <sup>*2</sup> 策定面積        | 764.4ha<br>(平成20年度) | 788.5ha       | 業務取得    |
| 100. まちづくりに取り組む区民・事業者・地権者等による民間組織数 | —                   | 5団体           | 業務取得    |
| 101. 江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合          | 40.3%<br>(平成21年度)   | 50%           | 区民アンケート |
| 102. 景観計画届出敷地面積                    | 982.1ha<br>(平成20年度) | 1,222ha       | 業務取得    |

## 施策を実現するための取り組み

### ①計画的な土地利用の誘導

#### 目的

まちの将来像を見据え、調和の取れた都市構造を実現します。

#### 取り組み

区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。これを基に、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。

### ②区民とともに行うまちづくり

#### 目的

地域主体によるまちづくりを進めるとともに、区民、事業者、行政による適切な維持管理を行います。

#### 取り組み

区民等が主体となって提案するまちづくりに関する調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。

### ③魅力ある良好な景観形成

#### 目的

景観行政団体<sup>※3</sup>として、区の個性を活かした魅力ある景観を形成します。

#### 取り組み

景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などを活用して、調和のあるまち並みの創出を誘導します。

## 主要事業

### ◎景観重点地区の整備(P.165)

※1:都市施設・・・道路、公園、上下水道、学校、病院などの都市基盤をなす施設

※2:地区計画・・・一定の地区を対象に、住民の意向を踏まえて定めるまちづくりのルール

※3:景観行政団体・・・景観法に基づいた景観施策を実施する自治体。建築物等の高さ・デザイン・色彩等の基準等を定めた景観計画を策定できる。

## 施策 29 住みよい住宅・住環境の形成

### 現状と課題

マンションの建設が増加し、特に近年は単身用マンションが急増するなど、地域コミュニティの構造が急激に変化する中で、バランスの取れた地域コミュニティや住環境形成の必要性が高まっています。また、老朽化した既存住宅の耐震化や適切な更新、信頼できる住宅の供給など住まいの安全・安心の確保に向けた取り組みが急務となっています。さらに、清潔で美しいまちづくりを進めていくために、まちの美観を損ねるごみのポイ捨てなどへの対策も重要です。

こうしたことから、今後は、住宅の量の確保から質の向上に向けた取り組みへと転換し、住宅の耐久性の向上などの安全・安心対策を図っていくほか、地域の環境美化活動などによる住環境の向上をより一層推進していくことが求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

### 施策実現に関する指標

|  | 現状値                | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|--|--------------------|---------------|---------|
| 103. 住宅に満足している区民の割合                        | 66.0%<br>(平成21年度)  | 70%           | 区民アンケート |
| 104. 集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合 | 39.20%<br>(平成20年度) | 60%           | 業務取得    |
| 105. 住環境に満足している区民の割合                       | 63.5%<br>(平成21年度)  | 70%           | 区民アンケート |
| 106. 歩道状空地※1の整備(延長・面積)                     | —                  | —             | 業務取得    |

## 施策を実現するための取り組み

### ①多様なニーズに対応した住まいづくり

#### 目的

さまざまなライフスタイル<sup>※2</sup>やライフステージに応じた住まいを実現します。

#### 取り組み

高齢者・障害者・子育て世帯などの多様なニーズに対応した住まいの供給を推進するため、大規模開発における誘導や既存物件のコンバージョン<sup>※3</sup>、民間賃貸住宅への入居支援等を実施します。

### ②良質な既存住宅への支援・誘導

#### 目的

さまざまな既存住宅のより良好な維持管理を支援します。

#### 取り組み

区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、さまざまな既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、相談事業や啓発を実施するとともに、ユニバーサルデザイン<sup>※4</sup>の視点に立った計画的な修繕やリフォームを誘導します。

### ③良好な住環境の推進

#### 目的

良好な住環境を実現します。

#### 取り組み

積極的な緑化整備や歩道状空地の確保など、より良い住環境を促進します。

## 主要事業

◎区営住宅の改修(P.166)

◎マンション計画修繕調査支援事業(P.166)

※1:歩道状空地…平成20年4月施行「江東区マンション等の建設に関する条例」に基づき整備された歩道状空地

※2:ライフスタイル…個人や集団の生活様式

※3:コンバージョン…建物の用途転換。建物を今までと別の用途に使うために行う部分的な更新技術

※4:ユニバーサルデザイン…年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、初めからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とるようにデザインすること

## 施策30 ユニバーサルデザインのまちづくり

### 現状と課題

全国的に高齢化が進行する中、江東区においても高齢化率は約20%を示し、認知症高齢者も増加傾向にあります。また、障害者や外国人、乳幼児等の子育てを行う世帯も増加傾向を示すなど、総じて支えを必要とする区民が増加しています。また、観光客なども増加する中で、区民だけでなく、江東区を訪れる誰もが安心して安全な生活を送ることのできるまちづくりの必要性が高まっています。

これまで江東区では、主にハード面に関する障害を取り除くバリアフリー施策に取り組んできました。しかし、すべての人が等しくかつ快適に社会のあらゆる活動に参加し、豊かな生活を送るためには、身体的な障害の有無を前提としないユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりを進める必要があります。誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくることが求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

### 施策実現に関する指標

|   | 現状値               | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|---|-------------------|---------------|---------|
| 107. この1年間で、障害者や高齢者の行動を手助けしたことがある区民の割合      | 42.6%<br>(平成21年度) | 60%           | 区民アンケート |
| 108. この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合 | 68.1%<br>(平成21年度) | 40%           | 区民アンケート |
| 109. 福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数                    | 32件<br>(平成20年度)   | 40件           | 業務取得    |

## 施策を実現するための取り組み

### ①ユニバーサルデザインに対する意識の啓発

#### 目的

ユニバーサルデザインの意識をより多くの人に普及させます。

#### 取り組み

区からユニバーサルデザインに関する情報提供をするとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解を深めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。

### ②誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援

#### 目的

年齢、性別、国籍などの違いに関わりなく、誰もが快適に施設や設備を利用でき、社会参加が容易な基盤を整えます。

#### 取り組み

民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へのNPOやボランティアによるユニバーサルデザインの検証を実施します。

## 主要事業

◎だれでもトイレの整備 (P.167)

◎ユニバーサルデザイン推進事業 (P.167)



## 施策31 便利で快適な道路・交通網の整備

### 現状と課題

急激な人口増加や高齢化の進展、産業活動の活発化等に伴い、都市基盤としての道路・交通網の整備・円滑化に対するニーズはますます高まっています。一方、区内の交通事故発生件数は依然として高い水準にあり、道路等の安全性とともに、区民の安全意識の向上も課題となっています。

また、道路・交通網の整備に関する区民の関心は高く、重視すべき取り組みとして、「快適・安全に通行できる生活道路の整備」「鉄道・バス路線の充実」が上位に挙げられています。

こうしたことから、都市計画道路の着実な整備など基盤的道路網の充実を図るとともに、温室効果ガスを削減する観点からも、鉄道による南北交通の結節とバス路線の整備等による公共交通網の充実を図っていく必要があります。また、バリアフリーの視点を持ちつつ安全性・快適性の高い歩行者空間の整備や自転車対策の推進を図るなど道路の機能を向上させることも求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

### 施策実現に関する指標

|                             | 現状値                 | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|-----------------------------|---------------------|---------------|---------|
| 110. 無電柱化道路延長(区道)           | 14,900m<br>(平成20年度) | 16,620m       | 業務取得    |
| 111. 都市計画道路の整備率             | 87.0%<br>(平成20年度)   | —             | 業務取得    |
| 112. 交通事故発生件数               | 1,785件<br>(平成20年)   | —             | 業務取得    |
| 113. 駅周辺の放置自転車数             | 3,434台<br>(平成20年度)  | 2,510台        | 業務取得    |
| 114. 区内自転車駐車場の駐車可能台数        | 19,740台<br>(平成20年度) | 21,240台       | 業務取得    |
| 115. 電車やバスで便利に移動できると思う区民の割合 | 53.9%<br>(平成21年度)   | 66%           | 区民アンケート |



## 施策を実現するための取り組み

### ①安全で環境に配慮した道路の整備

#### 目的

安全で環境に配慮した道路を整備し、生活利便性等の向上を図ります。

#### 取り組み

橋梁の耐震化、既存住宅地区の無電柱化等を視野に入れた総合的見地からの計画的な橋梁の修繕・道路改修を実施します。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、排水や騒音に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。

### ②通行の安全性と快適性の確保

#### 目的

歩行者も自転車も安心かつ快適に通行することができる交通環境を整備します。

#### 取り組み

放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道などの整備、道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。

### ③公共交通網の充実

#### 目的

公共交通網を充実させ、南北交通の利便性向上と交通不便地域の解消を図ります。

#### 取り組み

南北交通の利便性を高めるために必要な、地下鉄8・11号線の延伸事業を実施するにあたって、豊洲一住吉間の早期事業化など、区が直面する課題について関係機関での協議を推進します。また、区内交通調査等を実施し、区民の移動実態やニーズを把握した上で、鉄道・バス網ほか新交通システムについても検討します。

## 主要事業

- ◎都市計画道路の整備 (P.168)
- ◎道路の無電柱化 (P.168)
- ◎主要生活道路の改修 (P.169)
- ◎橋梁の改修 (P.169)
- ◎街路灯の改修 (P.170)
- ◎自転車駐車場の整備 (P.170)
- ◎自転車保管場所の整備 (P.171)

## 施策32 災害に強い都市の形成

### 現状と課題

江東区は、大都市東京の東南部、沖積層という軟弱地盤のいわゆる江東デルタ地帯に位置し、地盤が低く内部河川も多いため、災害に弱い地域とされています。

これまで江東区では、耐震診断・耐震改修への支援や細街路の拡幅、公共施設の耐震化等を推進してきましたが、首都直下型地震で想定される被害を最小限に抑えるためには、更なる建物の耐震化の促進や救出・救護態勢の確立など総合的な視点からの対策を進めていくことが必要です。また、河川に関しては、これまで着実に進めてきた護岸補強の取り組みとともに、台風による高潮や近年増加している予測困難な集中豪雨による都市型水害等への対策を進めることも求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

### 施策実現に関する指標

|                       | 現状値                   | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法 |
|-----------------------|-----------------------|---------------|--------|
| 116. 区立施設の耐震化率        | 78.3%<br>(平成20年度)     | 96.1%         | 業務取得   |
| 117. 民間特定建築物耐震化率      | 75%<br>(平成19年度)       | 88%           | 業務取得   |
| 118. 細街路拡幅整備延長        | 9,708.07m<br>(平成20年度) | 14,800m       | 業務取得   |
| 119. 浸水被害件数           | 0件<br>(平成20年度)        | 0件            | 業務取得   |
| 120. 耐震対策が施されている橋梁の割合 | 61.6%<br>(平成20年度)     | 98.8%         | 業務取得   |

## 施策を実現するための取り組み

### ①耐震・不燃化の推進

#### 目的

地震で倒壊しない、延焼しないまちづくりを推進します。

#### 取り組み

平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、民間特定建築物及び個人住宅の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅等を行い、災害時における延焼の防止に努めます。

### ②水害対策の推進

#### 目的

予測困難な局地的集中豪雨や高潮等による水害に備えます。

#### 取り組み

高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。

### ③災害時における救援態勢の整備

#### 目的

災害が発生した場合における、救援態勢を整備します。

#### 取り組み

防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルートを確保するための橋梁の耐震化を早期に完了させます。

## 主要事業

- ◎公共施設の耐震改修(P.172)
- ◎細街路の拡幅整備(P.173)
- ◎民間建築物耐震促進事業(P.174)

## 施策 33 地域防災力の強化

### 現状と課題

防災対策を推進するにあたっては、建物の耐震化や河川護岸の整備等に加えて、「自らのまちは自らの手で守る」という精神に基づいて、一人一人が互いに助けあいつつ災害応急活動をすることの重要性を、すべての区民が認識することが必要です。また、災害時に必要となる救援物資やマンパワーを確保するために、他の自治体や各種民間団体との連携を進めることも重要となります。

江東区では、区民が総力を挙げて防災に協力できるよう、災害協力隊をはじめとする民間防災組織を編成するとともに、民間団体・企業等との協力協定や他自治体との相互協定を結ぶなど、防災体制の整備に取り組んできました。

今後、防災対策をさらに推進するためには、大規模集合住宅等の増加による地域コミュニティの変化に対応しつつ、区民、区、防災関係機関等の連携を一層強化し、地域一帯による災害への対応力を向上させることが必要です。また、確実な災害情報の伝達や避難所等におけるきめ細かい支援に向けた取り組みを強化することも求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

### 施策実現に関する指標

|                               | 現状値                 | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|-------------------------------|---------------------|---------------|---------|
| 121. 家庭内で防災対策を実施している区民の割合     | 45.0%<br>(平成21年度)   | 70%           | 区民アンケート |
| 122. 避難場所・避難所を理解している区民の割合     | 73.9%<br>(平成21年度)   | 90%           | 区民アンケート |
| 123. 自主防災訓練の参加者数              | 28,012人<br>(平成20年度) | 29,000人       | 業務取得    |
| 124. 災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合 | 32.2%<br>(平成21年度)   | 55%           | 区民アンケート |

## 施策を実現するための取り組み

### ①防災意識の醸成

#### 目的

個人・家庭レベルでの防災意識の向上を図り、災害に備えます。

#### 取り組み

「地区別防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布、総合防災訓練の実施とその周知徹底を通じ、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。

### ②災害時における地域救助・救護体制の整備

#### 目的

地域内での救助・救援体制の整備を促進します。

#### 取り組み

継続的な防災訓練等を通じて、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化します。また、災害協力隊や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時の対応への習熟を図ります。特に臨海部など大規模集合住宅等に重点を置いた、新規災害協力隊の結成に向けた啓発活動の促進を図ります。

### ③災害時の避難所等における環境整備

#### 目的

災害時における情報提供や物資供給が迅速かつ的確に行われるよう、避難所等の環境整備を促進します。

#### 取り組み

ビルの高層化や臨海部開発に伴い、同報無線を効率的・計画的に整備するとともに、より質の高い無線システムの導入を図ります。また、新規避難所の指定に合わせ、防災無線や一斉情報配信システムの受信端末を増設します。加えて、高齢者、乳幼児等、災害時要援護者の幅広いニーズに応えられる質を考慮した食料や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。

## 主要事業

◎民間防災組織育成事業(P.175)

## 施策34 事故や犯罪のないまちづくり

### 現状と課題

江東区では、事故や犯罪のないまちづくりに向け、防犯パトロール団体を募集し、地域住民による継続的な防犯活動の支援に取り組むほか、江東区パトロールカーを使用した、効果的・効率的なパトロールを実施するなど、さまざまな取り組みを進めています。このような努力により、江東区内の刑法犯認知件数は近年減少傾向にあり、中でも侵入窃盗については大幅な減少を示しています。

しかしながら、治安の良さに満足している区民は依然として少ない状況が続いています。区民の不安感を払拭し、安全で安心な生活を確保するには、防犯対策とともに、地域内の事故やけがの発生を予防する対策も不可欠であり、そのための横断的な取り組みが必要です。

こうしたことから、町会・自治会、警察・消防、医療機関、行政等の官民の関係機関が連携して、安全・安心のまちづくりに向けた取り組みを強化していくことが求められています。

### 施策が目指す江東区の姿

区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

### 施策実現に関する指標

|                    | 現状値                | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|--------------------|--------------------|---------------|---------|
| 125. 治安が悪いと思う区民の割合 | 21.6%<br>(平成21年度)  | —             | 区民アンケート |
| 126. 区内刑法犯認知件数     | 6,718件<br>(平成20年度) | —             | 業務取得    |

## 施策を実現するための取り組み

### ①防犯意識の醸成

#### 目的

区民の防犯意識を高め、誰もが安全・安心して住み続けられるまちを実現します。

#### 取り組み

生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。

### ②地域防犯力の強化と防犯環境の整備

#### 目的

町会・自治会、警察、行政等関係機関が一体となり、防犯環境を整えます。

#### 取り組み

安全・安心パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラや防犯灯設置を推進します。さらに、メールマガジン等を活用した情報伝達方法の整備等により、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

## 主要事業

### ◎生活安全対策事業(P.176)







# 計画の実現に向けて



## 1 区民の参画・協働と開かれた区政の実現

### 現状と課題

近年、企業や事業者が自らの社会的責任に基づく地域への貢献活動を行うとともに、NPOやボランティア等が地域で活発に活動するようになってきています。このような団体が、区との協働で公共サービスに関する事業を展開する事例も見られるなど、新たな公共の領域を担う行政のパートナーとしての役割を果たしつつあります。

しかし、区民は、区民と区との協働については以前よりも良くなってきていると認識していますが、更なる充実を求めています。

今後も生活様式の多様化に伴い、区民ニーズが複雑化・高度化していくことが見込まれます。区には、区民の参画や協働をより一層図っていくための環境や仕組みを拡充していくことが求められています。さらに、情報公開制度の充実による、より開かれた区政の実現も必要とされています。

### 目指すべき江東区の姿

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

### 計画実現に関する指標

|                                 | 現状値                | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|---------------------------------|--------------------|---------------|---------|
| 127. 江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合 | 14.7%<br>(平成21年度)  | 0%            | 区民アンケート |
| 128. 区の協働事業の数                   | 105<br>(平成20年度)    | —             | 業務取得    |
| 129. 公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合 | 21.2%<br>(平成20年度)  | 30%           | 業務取得    |
| 130. 1日当たりの区ホームページアクセス件数        | 3,883件<br>(平成20年度) | 5,000件        | 業務取得    |

## 計画を実現するための取り組み

### ①区民参画と協働できる環境の充実

#### 目的

区民が行政に主体的に参画し協働する環境の充実を図ります。

#### 取り組み

区民参画と協働に関する方針(ルール)を策定するとともに、区民同士が交流する機会や場を創出することにより、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。

### ②積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営

#### 目的

区政に関する必要な情報を、区民・事業者・区等が共有し、透明・公正な行財政運営を実現します。

#### 取り組み

公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。



## 2 スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

### 現状と課題

国の地方分権改革や都区制度\*1改革の進展、PFI\*2・指定管理者制度\*3などの民間活力を活かした行政サービス提供の仕組みが広がる中で、今後も基礎自治体の役割・業務やそれに伴う財源・権限などの枠組みは大きく変化していくことが見込まれています。

また、江東区では近年の急激な人口増加に対応する施設整備の必要性や、今後、多くの区内公共施設が大規模な改修や改築の時期を迎えることなどから、多額の財政負担も想定されています。

こうした状況の中で、区民に質の高い行政サービスを提供し続けていくためには、職員定数の適正化に留意するとともに、外部環境の変化への柔軟な対応が可能な組織体制や、事業の的確な取捨選択などを可能とする機能を持つ行財政運営を確立することが求められています。

### 目指すべき江東区の姿

江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

### 計画実現に関する指標

|                              | 現状値                | 目標値<br>(26年度) | 数値取得方法  |
|------------------------------|--------------------|---------------|---------|
| 131. 外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計) | —                  | —             | 業務取得    |
| 132. 指定管理者制度導入施設数            | 98施設<br>(平成21年度)   | —             | 業務取得    |
| 133. 職員数                     | 2,952人<br>(平成21年度) | —             | 業務取得    |
| 134. 職員の対応が悪いと思う区民の割合        | 13.4%<br>(平成21年度)  | 0%            | 区民アンケート |

## 計画を実現するための取り組み

### ①施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用

#### 目的

多様な経営管理手法と行政資源の活用により、効率的な行財政運営を行います。

#### 取り組み

アウトソーシングの進捗状況についての検証を定期的に行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、第三者による行政評価システムの導入、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、庁舎等の適切な改修等を行います。

### ②状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立

#### 目的

多様化・高度化する行政需要に柔軟かつ迅速に適応できる組織体制を確立します。

#### 取り組み

さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。

### ③政策形成能力を備えた職員の育成

#### 目的

江東区の将来像実現に向け、自ら考え行動する職員を育成します。

#### 取り組み

職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

## 主要事業

- ◎(仮称)シビックセンターの整備(P.177)
- ◎出張所の改修(P.177)
- ◎基幹系システム再構築事業(P.178)

※1:都区制度・・・特別区の区域は人口が高度に集中する大都市地域であることから、行政の一体性・統一性を確保するために、都が市町村事務の一部(消防、上下水道など)を行う制度

※2:PFI・・・公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営ノウハウ及び技術的ノウハウを活用して行う手法。  
P(Private)、F(Finance)、I(Initiative)の頭文字

※3:指定管理者制度・・・地方自治法に基づき、区が設置する公の施設を民間事業者が管理すること

### 3 自律的な区政基盤の確立

#### 現状と課題

平成12年の都区制度改革によって、特別区は基礎自治体としての明確な地位を確立しましたが、現在も都区双方において、都区の役割分担や税財政制度等について検討が進められています。また、国においても、道州制など地方分権改革の検討が進んでおり、今後の都区のあり方や、特別区のあり方を明確化することが求められています。

一方、基礎自治体としての江東区が区民に適切なサービスを持続的に提供するには、安定的な財政基盤が必要不可欠です。しかし、江東区の歳入の約6割は、景気変動に大きく影響されやすい特別区税と特別区交付金<sup>\*1</sup>であり、また、国が検討している地方財政制度の見直し内容によっては、財政基盤を取り巻く状況が大きく変わることも考えられます。このことから、引き続き、不断の財政健全化に努めていく必要があります。

さらに、行政ニーズが複雑化・高度化する中で、区政運営のすべてを行政が担うのは区財政を必要以上に圧迫してしまう懸念もあるため、今後は区民・事業者などとの適切な役割分担による、効率的で効果的な区政運営を実現していくことが求められています。

#### 目指すべき江東区の姿

都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

#### 計画実現に関する指標

|  | 現状値                                   | 目標値<br>(26年度)           | 数値取得方法 |
|--|---------------------------------------|-------------------------|--------|
| 135. 経常収支比率                                | 75.1%<br>(平成20年度)                     | 80%                     | 業務取得   |
| 136. 公債費比率                                 | 3.7%<br>(平成20年度)                      | 5.0%                    | 業務取得   |
| 137. 基金残高と起債残高との差し引き額                      | 44,251百万円<br>(平成20年度)                 | 0円                      | 業務取得   |
| 138. 特別区民税の収納率<br>(現年分)<br>(滞納繰越分)<br>(全体) | 96.8%<br>26.19%<br>92.76%<br>(平成20年度) | 97.75%<br>27%<br>93.08% | 業務取得   |

## 計画を実現するための取り組み

### ①自律的な区政基盤の強化

#### 目的

江東区を取り巻く社会経済状況に柔軟に対応するとともに、自律的な区政基盤を強化していきます。

#### 取り組み

都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。

### ②安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立

#### 目的

適切な区民サービスを持続的に提供できるよう、安定的な区政運営が可能な財政基盤を確立します。

#### 取り組み

徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。



※1:特別区交付金…都区財政調整制度に基づく交付金。本来は、市町村が直接徴収して財源とすべき固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税の三税を一旦、都が全て徴収し、その収入の45%が都に、残りの55%が特別区に交付される。